

4. 環境負荷の少ない県庁を目指して

三重県庁では、県自らが消費者であり、事業者であるという立場に立ち、率先して環境負荷低減に取り組んでいます。平成11年度のISO14001認証取得以来、13年度を目的達成年度としてきました。その目的・目標と達成状況は以下のとおりでした。

目的・目標と成果

各年度の目標及び平成13年度を達成年度とする目的は、大きく次の4項目です。

- ◆ 県の環境保全施策を定めた環境基本計画を進行管理する。
- ◆ どの部局においても共通に実施するオフィス活動での環境負荷を低減する。
- ◆ 施設・設備の運用に伴う環境負荷を低減する。
- ◆ 事業活動のうち、特に著しい環境影響が考えられる公共工事やイベントについて環境負荷を低減する。

(1) 環境基本計画

48の数値目標 100%以上達成できたのは、半数でした。

平成9年度に策定された三重県環境基本計画に示す次の基本目標については、「三重県環境基本計画アクションプラン」に基づいて進捗管理してきました。

基本目標Ⅰ：循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築

基本目標Ⅱ：人と自然が共にある環境の保全

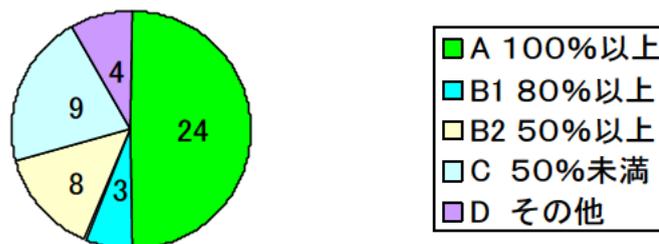
基本目標Ⅲ：やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造

基本目標Ⅳ：環境保全活動への参加と協働

4つの基本目標には、具体的目標として、48項目の数値目標が含まれています。そのうち半数の目標で100%以上の達成状況になっていますが、10項目については50%未満の達成率にとどまっています。また、4項目については、条例等の変更により事業が変更や廃止になりました。

なお、詳細は資料編①を、より詳しくは環境白書をご覧ください。

48の数値目標の達成状況



(2) オフィス活動

6項目 全ての数値目標を達成することができました。

オフィス活動は、県の業務の中で大きなウェイトを占め、著しい環境側面の一つになっています。そこで、三重県では9項目の省資源・省エネルギーの目標（☆）を設けて積極的な負荷低減に取り組んできました。

そのうち数値目標のある6項目については、全て目標を達成することができました。

☆ 9項目の目標は次のとおりです。

- ①電気 ②水 ③公用車燃料 ④用紙類
⑤消耗品の使用量を減らすこと。
- ⑥廃棄物の分別再資源化と⑦廃棄物の発生量を減らすこと。
- ⑧環境にやさしい製品の購入 ⑨通勤時の公共交通機関の利用を推進すること。



ア 電力使用量の削減

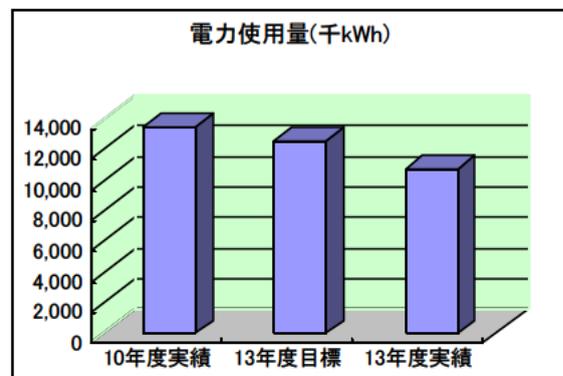
H13目標：対10年度比6.9%削減
(新規増設分は除く)

H10 基準値 13,511,771kwh

H13 目標値 12,579,450kwh

H13 実績値 10,697,271kwh

削減率 20.8% <達成>



昼休みの消灯、離席時のノートパソコンの蓋とじ、エレベーター利用の自粛、適正冷房の実施など17項目の行動内容を決めて実施してきたことや、すべての県民局の照明装置をインバーター化したことなどにより目標が達成できました。

なお、この電気使用量の目標値には、一人一台パソコンの導入や行政ネットワークのサーバなど基準年度（平成10年度）にはなかった設備の増設分は入っていません。しかしながら、これらの増設分を加えても基準年度に比べ8.8%の削減になっています。

県庁の蛍光灯についている「ひも」

庁舎内の全ての照明器具には写真のようにプルスイッチが付いていて、職員一人ひとりが責任を持って点灯・消灯することになっています。

これは、職員が不要な照明は自ら消灯する習慣を身につけることを目指した取組です。



イ 水の使用量の削減

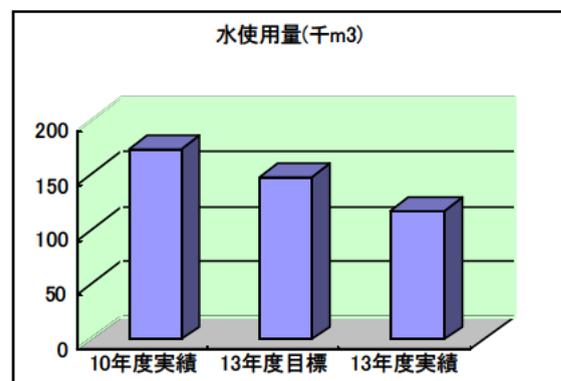
H13目標：対10年度比14.9%削減

H10 基準値 174,081m³

H13 目標値 148,143 m³

H13 実績値 117,883 m³

削減率 32.3% <達成>



水の使用量の削減には、日常的な節水とともに各庁舎に設置した節水コマや洗面所の自動流水装置、女性トイレに設置した擬音装置など施設設備の改善が大きく作用しているものととらえています。

ウ 一般公用車燃料の削減

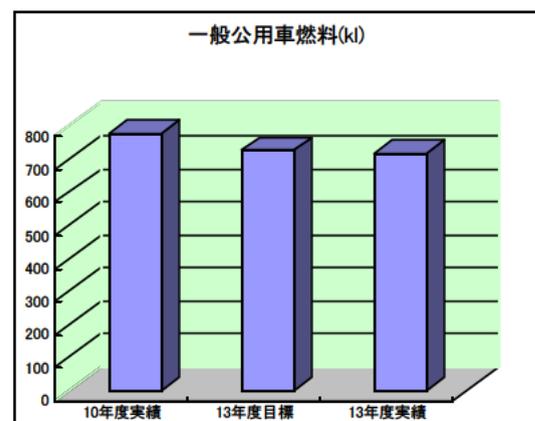
H13目標：対10年度比6.5%削減

H10 基準値 777kl

H13 目標値 727kl

H13 実績値 718kl

削減率 7.6% <達成>



県民局では、平成13年度は臨時的な業務増加もあり、公用車の燃料使用量削減は大変厳しい状況でした。そのため、県民局によっては目標値を達成できないところもありましたが、低公害車の積極的な導入等により県庁全体としては目標を達成することができました。

平成13年度に県が購入した車両107台のうち、特殊用途車などを除いた99台は三重県低公害車技術指針に適合しています。

三重県低公害車等技術指針

(平成13年5月版)

本県が公用車を購入する場合は、下記の①、②、③の何れかに該当する車を低公害車等として取り扱うものとします。

① 低公害4車種(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車)

② 低公害ガソリン車

国土交通省「低排出ガス車認定実施要領」で認定の低排出ガス車のうち
超低排出ガス車(最新排ガス規制の75%低減レベル)又は優低排出ガス車(50%低減レベル)

③ 低排出ガス車の認定を受けた低燃費ガソリン車

エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく自動車の燃費基準の2010年度目標新燃費基準に適合且つ、国土交通省「低排出ガス車認定実施要領」で認定の低排出ガス車(75、50、25%低減レベル)

エ 用紙類の削減

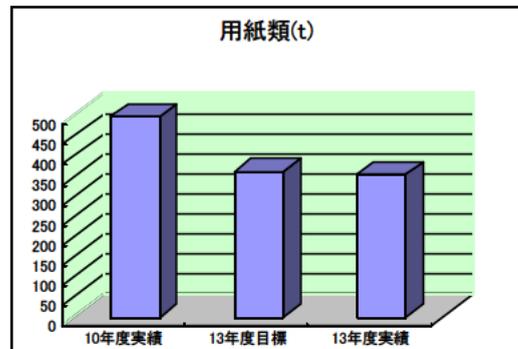
H13目標：対10年度比27.2%削減

H10 基準値 496 トン

H13 目標値 361 トン

H13 実績値 354 トン

削減率 28.6% <達成>



用紙類は、最も多く使用する資源ですが、その削減のために両面コピーの徹底、裏面使用、ミスコピーの防止などを行ってきました。また、各庁舎を結ぶネットワークの整備に伴った庁内メールの利用徹底によっても用紙類の使用を削減してきました。しかし、平成13年度は12年度に比べると増加傾向に転じており、取組の見直し等一層の工夫が要求されています。



片面使用済みスタンプと
その使い方



用紙類の
分別ボックス

オ 廃棄物総発生量の削減とリサイクルの推進

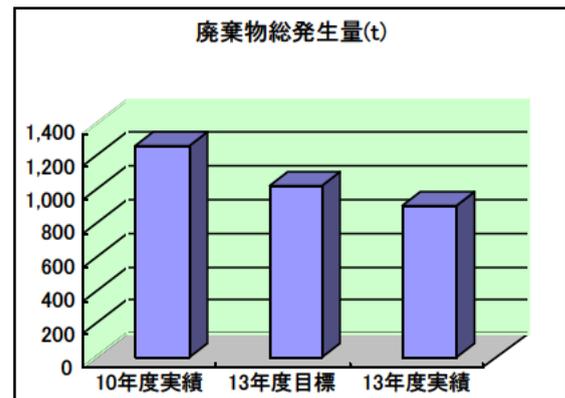
H13目標：対10年度比19.0%削減

H10 基準値 1,267 トン

H13 目標値 1,026 トン

H13 実績値 911 トン

削減率 28.1% <達成>



廃棄物の発生を抑制するため、備品・文具等の購入に当たっては、「みえ・グリーン購入基本方針」（資料編④）に基づき、必要性を十分に考え、必要最小限の数量を購入するように努めています。

また、廃棄物の削減のため、備品等の有効活用やリサイクルを推進する様々な取組も行っています。

① リサイクルフォルダを使った再利用の推進

県庁の全ての機関を結んだネットワークである行政WANの中にリサイクルフォルダを作り、それを活用して、各部署で在庫のある事務用品や必要な備品、不要になった備品などの情報交換を行い、それらの有効利用を図るとともに経費の節減に努めています。

リサイクルフォルダ



リサイクルセンターを利用した再利用の推進

各部署で不要となった備品や、摩耗・損傷により使用できなくなった備品等をリサイクルセンターでリニューアルし、保管しています。その状況は行政WANにより各部署へ情報提供され、必要とする部署での再利用を図っています。

リサイクルセンター



大型シュレッダーによるペーパーリサイクルの推進

紙類のリサイクルについては、従来新聞紙等に限定されていたのを、大型シュレッダーで処理を行うことにより、廃棄公文書などコピー用紙類はコピー紙に、ミックスペーパーは衛生紙に再生するなど、紙ゴミの再生利用を図っています。

大型シュレッダー室



個人用ゴミ箱の撤廃とリサイクルボックスの配置

ゴミの分別を徹底するため、個人用ゴミ箱を撤去しました。排出されるオフィスのゴミは分別ボックスにより15種類に分別し、廃棄物の減量やリサイクルを推進しています。

紀北県民局では、ゴミの分別の徹底及び尾鷲ヒノキの普及を兼ねて、木製の分別ボックスを設置しています。



これらの取り組みによって、ゴミの資源化率は、平成13年度には81.8%まで伸び、廃棄物排出量は平成10年度に比べ356トン減少しました。

カ 消耗品購入総額の抑制

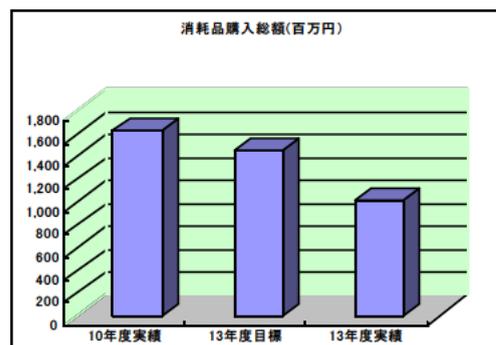
H13目標：10年度の10.8%削減

H10 基準値 1,635 百万円

H13 目標値 1,458 百万円

H13 実績値 1,022 百万円

削減率 37.1% <達成>



消耗品購入総額の抑制には、いろいろな要因が絡んでいるものと考えられますが、平成11年より取り組んできたグリーン購入（P.20）による購入の抑制、リサイクルフォルダ、リサイクルセンターを利用した再利用の促進、予算の節減等が主な要因と考えています。

キ 通勤手段への公共交通機関の利用

本庁及び全県民局で、自宅から通勤地までの通勤距離が2km未満（津地方県民局では3km未満）の職員は原則としてマイカー通勤を自粛することとしています。このことに関しては、個人アンケートでは5点満点中4.5の評価となっています。

私たちの水を守るため「無洗米」を使っています！

研がずに炊けて、公共用水域の水質保全を図り、生活排水の汚れを少しでも減らす効果があるとして注目されている無洗米を、県庁舎食堂をはじめとする県関係施設に順次導入してきました。



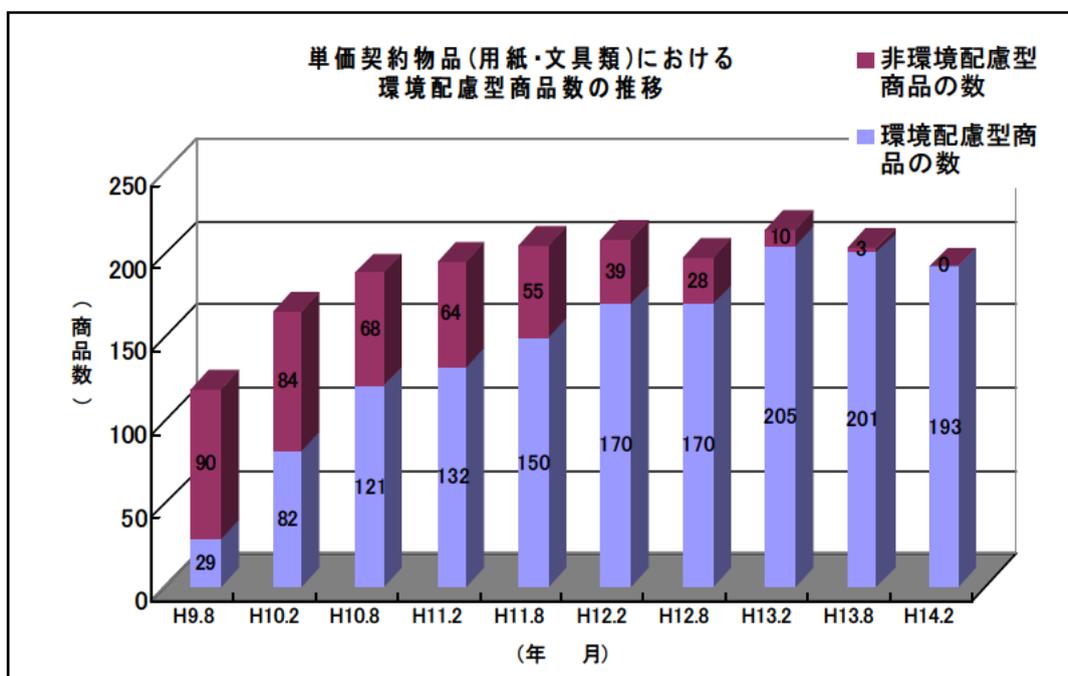
本庁舎食堂でも使っています

(3) グリーン購入の取組

ア 「みえ・グリーン購入基本方針」の策定

平成11年7月から物品の購入段階からの環境配慮が必要であると考えて、購入から、使用、廃棄・処分に至るまでを考慮したグリーン購入を推進しています。平成13年10月にはこの取組をさらに拡充・発展させるため、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく「みえ・グリーン購入基本方針」（資料編④）を新たに策定し、物品だけでなく役務や公共工事部門についても目標を定めてグリーン購入に取り組んでいます。

このような取組の結果、単価契約物品（☆）のうち用紙・文具類については、平成14年2月には193品目全てが環境配慮型商品となりました。



☆単価契約とは日常的に使用する消耗品等を継続的に購入する場合に、物品の規格と単価を事前に決めておき、購入の都度、金額を算定し契約する方法です。



イ 平成13年度目標と取組実績

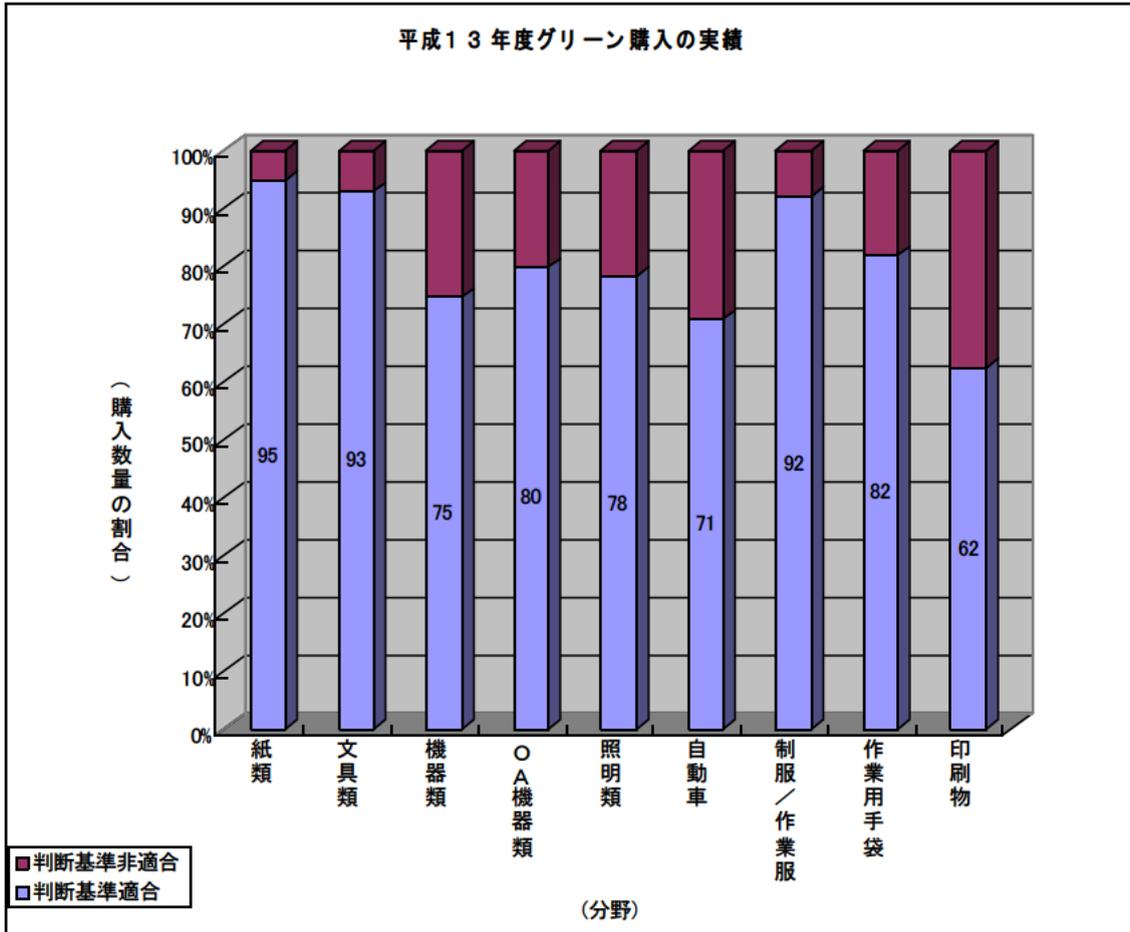
「みえ・グリーン購入基本方針」及び「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。

「平成13年度環境物品等の調達方針」において、判断基準を満たした物品（印刷物を除く）の調達目標を100%として取り組みましたが、実績は93.5%でした。

また、印刷物については、調達目標100%（発注件数に対する判断基準を満たした件数の割合）に対し、62.4%でした。

これらの要因としては単価契約物品以外の購入物品において、グリーン購入の割合が低かったこと、電算処理用紙など特定用途の印刷物のグリーン購入発注件数が低かったことがあげられます。

平成14年度は、調達目標達成に向け、なお一層グリーン購入を進めていきます。



自己点検

オフィスでの環境負荷低減の行動については、毎月個人アンケートチェック表を使って点検しています。点検は、各項目について実施状況を5段階で評価するもので個人が評価する項目と環境推進員が評価する項目があります。点検状況は、環境推進員がチェックし、必要に応じて指導するとともに事務局に報告することになっています。

各項目の平成13年度の点検結果を資料編③に示しましたが、全体の平均点は4.7でした。

1ヶ月に1回
自己チェックです。
今月は、5がいくつ付けられるかな？

(4) 施設管理

ボイラーや浄化槽などの施設に関しては、環境法規制を遵守し、適正な運転管理を行っていますが、冷暖房等に使用する燃料については数値目標を持って管理しています。

冷房温度は28℃、暖房温度は20℃に設定しています。

冷暖房用等燃料の削減

H13 目標：10年度の5.6%削減

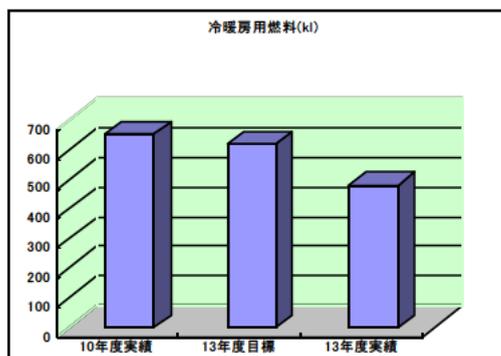
H10 基準値 653 kl

H13 目標値 619 kl

H13 実績値 482 kl

値は重油換算値

削減率 26.5% <達成>



夏のエコスタイル

オフィス等で適正冷房（28℃）を実施しても快適に仕事ができるよう、夏季の一定期間を軽装で勤務する「夏のエコスタイル」を実施しています。

この取組は、平成11年度から関西広域連携協議会と連携して始めたもので、現在では、県庁ばかりでなく県内の市町村や企業にも着実に普及しつつあります。

（平成13年度 県内エコスタイル実施団体 268団体）



本庁舎内の銀行でもエコスタイルが実施されています

(5) 事業活動

公共工事やイベントでも環境配慮を進めています。

ア 環境に配慮した公共事業

(環境調整システムの運用)

三重県では、平成 10 年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管課のみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成 13 年度は、次の 5 事業について審議されました。なお、対象となる公共事業の詳細に関しては資料編⑤を参照下さい。

- ① 主要地方道 四日市多度線道路改良事業
- ② 主要地方道 伊勢南島線整備事業
- ③ 主要地方道 青山美杉線道路改良事業
- ④ 一般国道（古江～賀田バイパス）道路改築事業
- ⑤ 三重県美術館増改築工事

(再生材の利用)

三重県建設副産物処理基準に基づき、コンクリート廃材やアスファルト廃材などの再生材の活用を推進していますが、平成13年度は867の事業で再生材の利用を行いました。

平成 13 年度のグリーン購入調達方針でも利用の推進を定めている間伐材を利用した治山ダム



イ エコイベントシステム

イベントは公共工事と並んで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント（エコイベント）を行うため、平成12年にNPOの皆様との協働で「エコイベントマニュアル」を作成しました。

このマニュアルは、以下の方針でまとめています。

- ・ 自分たちで決めたことを自分たちで守る
- ・ できることから始められるよう柔軟性をもつ
- ・ イベントを新しい環境への取組の実験の場として活用する
- ・ イベント本来の楽しさを損なわない
- ・ 「エコイベントマーク」で自己宣言する

県では、500人以上の参加者が見込まれる全ての集会やイベントにこのシステムを適用するとともに、市町村や民間のイベントにも活用していただくよう呼びかけています。

平成13年度にこのシステムを適用したイベントは43件あり、そのうち次の9イベントが優良事例としてエコイベント評価会議により表彰されました。

MIE・みんなで創る環境フェア2001

四日市港まつり

三重県高校生テクノドリームフェア

近畿府県合同防災訓練・啓発展示コーナー

第14回全国スポーツ・レクリエーション祭

第55回全国お茶まつり21世紀記念大会

海山町快適環境フェア

（財）三重県国際交流財団10周年フェスタ

七里御浜じゃリンピック2001



平成12年の環境フェアに参加した皆さんの投票で決まったエコイベントマーク



七里御浜じゃリンピック 2001



MIE・みんなで創る環境フェア 2001

(6) 地球温暖化防止への取組み

三重県では、県民、事業者、行政のそれぞれの主体が協働して地球温暖化対策に取り組むため、平成 11 年度に策定した「三重県地球温暖化対策推進計画（チャレンジ6）」において、本県が取組む地球温暖化対策の全体像を明らかにするとともに、それぞれの取組むべき行動を示し、県民総参加による地球温暖化防止の推進を図っています。

また、県自らが率先してチャレンジ6に基づく地球温暖化防止対策に取り組むため、平成 12 年度に「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、ISO14001 またはそのオフィス活動に準じた環境配慮等により、CO₂などの温室効果ガスの削減を実践しています。

三重県庁地球温暖化対策率先実行計画について

【計画の目標】

温室効果ガスの排出量を平成 16 年度末までに 1990 年度(平成 2 年度)比で 7.9%削減する。

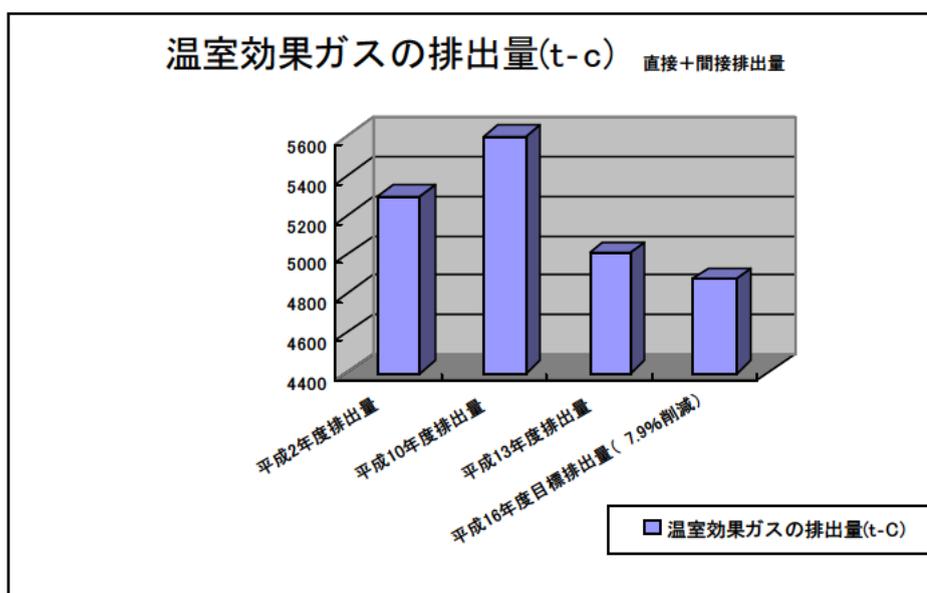
【計画の期間】

平成 12 年度から平成 16 年度末までの期間

【平成 13 年度の実績】

平成 16 年度末までに 7.9%削減する目標に対して、5.3%まで削減することができました。

三重県庁地球温暖化対策率先実行計画における平成 13 年度の温室効果ガス排出量は、平成 10 年度と比較して 582 t-c（直接効果+間接効果）減少させることができました。これは平成 2 年度比で 5.3%の削減となります。今後も目標達成に向け、オフィス活動での冷暖房等の燃料、用紙類、電気及び廃棄物等の削減に努めるほか、様々なアイデアで取組みを進めていくことにしています。



(7) 環境リスクマネジメント（汚染・災害予防）

災害・事故などによる環境汚染の未然防止も重要な環境配慮と考え、有害物質の保管管理や緊急事態の発生に対応するための訓練を行っています。

PCB（ポリ塩化ビフェニール）使用機器について適切に管理するとともに、災害・事故等の緊急事態における環境汚染の未然防止及び発生時の適切な対応処置ができるように、庁舎ごとにその対応手順をシステム化し、監視測定や訓練を実施しています。

なお、平成13年度は緊急事態の発生はありませんでした。

ア PCBの保管と管理

高圧変圧器、高圧コンデンサー、低圧コンデンサー及び蛍光灯安定器などのPCB使用機器については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「特別管理産業廃棄物保管基準」並びに「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、厳重に保管し、毎年その状況を知事に届出しています。

また、PCB保管基準の遵守状況を6ヶ月に1回（地震等による災害発生時にはその都度）、監視測定し、PCBの飛散・流出を未然防止に努めています。

PCB使用機器の保管・管理状況

保管管理者	保管量等
管財営繕課	高圧変圧器等内のPCB（総充填量 5.451 kl）
	電灯用安定器 2,045台
	20KVA高圧コンデンサー 1台 30KVA高圧コンデンサー 1台
君が野ダム管理所	高圧コンデンサー（総重量27.2kg）
南勢志摩県民局 企画調整部	電灯用安定器 106台
紀南県民局 保健福祉部	30KVAのコンデンサー1台

イ 火災及び油流出事故への備え

各庁舎では、火災及び油流出事故の緊急事態に対して適切な対応処置ができるように対応手順をシステム化し、その訓練を年1回以上行っています。

平成13年度 緊急事態対応訓練実施庁舎

火災訓練	本庁舎、県民局各庁舎（桑名・四日市・鈴鹿・津・久居・松阪・伊勢・志摩・上野・尾鷲・熊野）、北勢県民局下水道部庁舎、紀南県民局保健福祉部庁舎、北勢及び中央児童相談所、各家畜保健衛生所（北勢・中央・南勢・紀州）、中央家畜保健衛生所伊賀支所、北勢水道拡張建設事務所、四日市及び松阪食肉衛生検査所、各ダム管理所（安濃ダム・君が野ダム・宮川ダム）の25庁舎
油流出防止訓練	本庁舎、県民局各庁舎（四日市・鈴鹿・津・久居・松阪・伊勢・志摩・上野・尾鷲・熊野）、紀南県民局保健福祉部庁舎、各家畜保健衛生所（中央・南勢・紀州）、中央家畜保健衛生所伊賀支所、各ダム管理所（安濃ダム・君が野ダム・宮川ダム）の19庁舎



火災訓練（鈴鹿庁舎）



避難訓練（尾鷲庁舎）

ウ ECDガスクロマトグラフ機器放射線源事故への対応

四日市食肉衛生検査所においては、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づく放射線障害予防規定により、ECDガスクロマトグラフ機器の放射線被曝事故の緊急事態に対して適切な対応処置ができるように、情報伝達の対応手順をシステム化しています。